

新潟市教育委員会 令和元年9月 定例会会議録

日時	令和元年9月12日(木) 午後3時30分			
場所	新潟市役所 白山浦庁舎 5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子		/	
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一			渡邊 純子
	渡邊 節子		欠席委員	/
	山倉 茂美			/
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習 センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	吉田 英津子
	施設課長	高橋 裕幸	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	束 理 守	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課 長	緒 方 猛	教育総務課主査	山 口 学
	学校人事課長	池 田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育 センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後 3 時 30 分
	宣言者	教育長
付議事件 (2 件)	議案番号	件 名
	議案第 19 号	通学区域の一部変更について
	議案第 20 号	通学区域の一部変更について
報告 (1 件)	令和元年度新潟市教育委員会被表彰者の選考結果について	
協議会 (1 件)	新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)結果について	

## 第1 開会宣言

### ○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

現在のところ、報道関係者からの申し出はありませんが、会議中に委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

では、許可することで決定します。

### 会議録署名委員の指名

### ○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に山倉委員及び小野沢委員を指名します。

## 第2 付議事件

### ○教育長

次に日程第2付議事件に入ります。

はじめに、議案第19号通学区域の一部変更について、教育総務課から説明をお願いします。

### ○教育総務課長

議案第19号、「通学区域の一部変更について」ご説明させていただきます。

資料は付議の1ページをご覧ください。

東区にございます、「中児第三自治会」からの要望により、議案のとおり令和2年4月1日から、中野山小学校および石山中学校の通学区域の一部を東中野山小学校および東石山中学校へ変更することについてお諮りするものでございます。

通学区域を変更する町名、番地につきましては、5の表のとおりです。

ここで、付議の3ページ、別紙図面をご覧ください。

図面中央に位置しています青い線で囲まれた「中児第三自治会」の南北を、黒い実線の校区線が縦断しており、白い網掛けとなっている部分が中野山小学校区および石山中学校区、東側の網掛けがない部分が東中野山小学校区および東石山中学校区と、二つの学校区で分断されています。

通学区域を変更しますと、「中児第三自治会」の全域が東中野山小学校区および東石山中学校区となります。

次に戻っていただきまして、付議の2ページ、別紙資料をご覧ください。

通学区域の変更理由です。

先月8月の教育委員会定例会の協議会でご報告しましたとおり、「中児第三自治会」は東中野山小学校区を主なエリアとする「東中野山小学校区コミュニティ協議会」内の自治会ですが、その地域活動の範囲と通学区域との不一致により、円滑な自治会活動に不都合が生じています。

また住民は、地域コミュニティの一体化の観点から、東中野山小学校区への通学区域の変更を強く希望しているため、関係する地域コミュニティ協議会の同意のもと、通学区域変更の要望の提出となりました。

通学区域変更後の学校の規模につきましては、資料のとおりとなります。

以上で、議案第19号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

この件について、ご意見・ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

議案第19号については、承認するというところでよろしいでしょうか。

次に、議案第20号、通学区域の一部変更について、引き続き教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

続きまして、議案第20号、「通学区域の一部変更について」ご説明させていただきます。付議の4ページです。

西区にございます、「緑ヶ丘自治会」からの要望により、議案のとおり令和2年4月1日から、坂井東小学校の通学区域の一部を新通小学校へ変更することについてお諮りするものでございます。

通学区域を変更する町名、番地につきましては、5の表のとおりです。

1枚はぐっていただきまして、付議の6ページ、別紙図面をご覧ください。

図面中央に位置しています青い線で囲まれた「緑ヶ丘自治会」の東側を、黒い実線の校区線が横断しており、白い網掛けとなっている部分が坂井東小学校区、西側の網掛けがない部分が新通小学校区と、二つの学校区で分断されています。

通学区域を変更しますと、「緑ヶ丘自治会」の全域が新通小学校区となります。

次に戻っていただきまして、付議の5ページ、別紙資料をご覧ください。

通学区域の変更理由です。

先月8月の教育委員会定例会の協議会でご報告しましたとおり、「緑ヶ丘自治会」はその地域活動の範囲と通学区域との不一致により、円滑な自治会活動に不都合が生じています。

また住民は、地域コミュニティの一体化の観点から、新通小学校区への通学区域の変更を強く希望しています。さらに、令和2年4月1日に新通小学校から新通つばさ小学校が分離新設され、新通小学校の適正規模化が図られるため、関係する地域コミュニティ協議会と近隣の自治会の了承のもと、通学区域変更の要望の提出となりました。

通学区域変更後の学校の規模につきましては、資料のとおりとなります。

以上で、議案第20号の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

この件について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第20号については、承認するというところでよろしいでしょうか。

そのように決定します。

### 第3 報告

○教育長

続きまして、日程第3, 報告に入ります。

令和元年度 新潟市教育委員会被表彰者の選考結果報告については、公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し報告します。

(異議なしの声)

では、そのようにいたします。

### 第4 次回日程

○教育長

続きまして、日程第4, 次回日程について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

次回の日程についてですけれども、10月につきましては、10月23日水曜日、11月につきましては、11月21日木曜日、12月につきましては、12月20日金曜日、いずれも時間は午後3時30分からを予定しています。

### 第5 定例会一時閉会 第6協議会

○教育長

それでは、定例会を一旦閉会し、日程第6, 協議会に移りますが、新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)に対する市民意見募集の結果については、公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し審議いたします。

(異議なしの声)

では、そのようにいたします。

### 第7 協議会閉会・公開終了

○教育長

これより定例会の非公開案件を審議いたします。傍聴人・報道はご退席ください。

### 第8 定例会(非公開)報告

○教育長

これより定例会を再開し、報告案件に入ります。

令和元年度 新潟市教育委員会被表彰者の選考結果について、学校人事課から説明をお願いします。

令和元年度 新潟市教育委員会被表彰者の選考結果について 報告

### 第9 協議会(非公開)

○教育長

次に、協議会に移ります。

新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)に対する市民意見募集の

結果について、教育総務課から説明をお願いします。

新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)に対する市民意見募集の結果について 説明  
第9 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 山倉 茂美

署名委員 小野沢 裕子